

財務諸表に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人 恵 和 園

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債券等
減価償却法(定額法)
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの
決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品
定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職年金制度による。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 拠点区分及びサービス区分の内容

◎社会福祉事業区分

①法人本部拠点区分

ア 法人本部

②恵和園エルテルハイム拠点区分

ア 軽費老人ホーム恵和園エルテルハイム

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,010,000	0	0	20,010,000
建物	65,701,851	0	7,050,749	58,651,102
合計	85,711,851	0	7,050,749	78,661,102

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
対象資産の減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金1,593,559円を取り崩した。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	20,010,000	0	20,010,000
建物（基本財産）	444,671,800	386,020,698	58,651,102
建物	13,050,300	12,766,212	284,088
構築物	62,616,259	32,488,158	30,128,101
機械及び装置	111,831,000	108,045,707	3,785,293
車輛運搬具	11,429,000	11,428,997	3
器具及び備品	11,161,402	10,795,680	365,722
合計	674,769,761	561,545,452	113,224,309

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし。
10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
該当なし。
11. 関連当事者との取引の内容
該当なし。
12. 重要な偶発債務
該当なし。
13. 重要な後発事象
該当なし。
14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項
該当なし。

財務諸表に対する注記（法人本部拠点区分用）

社会福祉法人 恵 和 園

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
減価償却法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

該当なし。

（3）引当金の計上基準

該当なし。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当
共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職年金制度による。

4. 法人本部拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- （1）当拠点における拠点区分別内訳表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- （2）当拠点区分事業活動明細表（会計基準別紙4が省略している）
- （3）当拠点区分資金収支明細表（会計基準別紙3が省略している）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし。

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし。

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし。

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

11. 重要な偶発債務

該当なし。

12. 重要な後発事象

該当なし。

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記（恵和園エルテルハイム拠点区分用）

軽費老人ホーム 恵和園エルテルハイム

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等
減価償却法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品
定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職年金制度による。

4. 恵和園エルテルハイム拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 当拠点における拠点区分別内訳表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 当拠点区分事業活動明細表（会計基準別紙4が省略している）
- (3) 当拠点区分資金収支明細表（会計基準別紙3が省略している）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,010,000	0	0	20,010,000
建物	65,701,851	0	7,050,749	58,651,102
合計	85,711,851	0	7,050,749	78,661,102

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

対象資産の減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金1,593,559円を取り崩した。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
 (単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	20,010,000	0	20,010,000
建物（基本財産）	444,671,800	386,020,698	58,651,102
建物	13,050,300	12,766,212	284,088
構築物	62,616,259	32,488,158	30,128,101
機械及び装置	111,831,000	108,045,707	3,785,293
車両運搬具	11,429,000	11,428,997	3
器具及び備品	11,161,402	10,795,680	365,722
合計	674,769,761	561,545,452	113,224,309

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 該当なし。

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
 該当なし。

10. 関連当事者との取引の内容
 該当なし。

11. 重要な偶発債務
 該当なし。

12. 重要な後発事象
 該当なし。

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産負債及び純資産の
 状況を明らかにするために必要な事項
 該当なし。